

申告日程

■古川地域 受付時間 午前▶ 9時～11時（※は正午まで） 午後▶ 1時～4時

会 場	日 時	対象行政区
西古川地区公民館	2月 15 日(月)	午前 矢目、北引田、南引田、堀込、猪狩、中沢、柳原、北谷地 午後 堤根、古川新田、飯川上、飯川下、渋井
	16 日(火)	午前 成田、向三丁目、大崎北、大崎中、新田南 午後 三丁目、大崎南、新田西、新田東
	17 日(水)	午前 新田中、大西、新堀、耳取、柏崎、氷室 午後 上中目、西古川駅前、斎下、保柳、荒田目
	18 日(木)	午前※ 西古川地区公民館での申告対象で指定日に申告できなかった人
	19 日(金)	午前 休塚西、休塚東、狐塚、馬放、長岡針、渕尻 午後 富長西、富長東、上坪、馬櫛、下谷地
	22 日(月)	午前 桜ノ目下、桜ノ目上、桜ノ目北、川熊南、川熊北 午後 小林下、小林上、宮沢南、宮沢中、宮沢北
長岡地区公民館	23 日(火)	午前 雨生沢、北宮沢表、北宮沢裏、元清滝 午後 下清水沢、上清水沢、沢田上、沢田下
	24 日(水)	午前 小野第一、小野第二、小野第三、小野第四、小野第五 午後 荒谷第一、荒谷第二、荒谷第三、荒谷第四、長岡
	25 日(木)	午前※ 長岡地区公民館での申告対象で指定日に申告できなかった人
	26 日(金)	午前 下中目二、石森、宮内 午後 榆木、下中目一、師山
	3月 1 日(月)	午前 荒川小金丁、十日町、七日町、前田町、大幡、北町北一、北町北二、稲葉中 午後 北町南、北町中、境野宮、深沼、桑針、古川谷地中、稲葉東一、稲葉東二、稲葉東三
	2 日(火)	午前 南町北、南町南、南町西、古川南新町、浦町西・東、畠中北・南 午後 栄町、稲葉北一、稲葉北二、稲葉西、稲葉南、古川駅前
市役所東庁舎5階大会議室	3 日(水)	午前 塚目南、塚目北、西荒井北、川端、駅南団地、鶴ヶ坪 午後 米倉、西荒井上、西荒井南、小泉、宮袋、若葉
	4 日(木)	午前 福沼一、福沼二、福沼三、江合本町、江合寿町 午後 中里南第一、中里南第二、中里南第三、江合錦町
	5 日(金)	午前 千手寺、古川横町、二ノ構、三日町北・南、米袋、中里中、中里北、東町 午後 城西、竹ノ内、大江向、新稲葉、古川台町、西館東、西館中
	7 日(土)	午前・午後 給与所得者等で平日の申告が困難な古川地域全地区の人
	8 日(月)	午前 福浦一、福浦二、福浦三、李坪西一、李坪西二、神田、李坪東 午後 上古川、諏訪西、諏訪中、諏訪東、蓑口沼、馬寄
	9 日(火)	午前・午後 古川地域全地区
	10 日(水)	午前・午後 古川地域全地区
	11 日(木)	午前・午後 古川地域全地区
	12 日(金)	午前・午後 古川地域全地区
	13 日(土)	午前・午後 古川地域全地区
	14 日(日)	午前・午後 古川地域全地区
	15 日(月)	午前・午後 古川地域全地区

※受付は午後3時まで

● ① 住宅ローン控除
平成二十一年から平成二十二年までの間に居住した金額がある場合は、翌年に控除（住宅借入金等特別控除）が次のように変更になります。
② 平成二十一年から平成二十二年までの間に居住した金額がある場合は、翌年に控除（住宅借入金等特別控除）が次のように変更になります。
● ① 住宅ローン控除を受けた人が、平成二十一年分より申告が必要となります。
● ② 住宅ローン控除を受けた人は、平成二十一年分より申告が必要となります。
● ① 住宅ローン控除を受けた人は、平成二十一年分より申告が必要となります。
● ② 住宅ローン控除を受けた人は、平成二十一年分より申告が必要となります。

市県民税 (国民健康保険税)

税の申告はお早めに!!

申告期間 2月 15 日月～3月 15 日月

問い合わせ

税務課市民税担当 ☎ 23-2162

各総合支所市民税課

松 山 ☎ 55-2112 三木木 ☎ 52-2112
鹿島台 ☎ 56-7114 岩出山 ☎ 72-1212
鳴 子 ☎ 82-2019 田 尻 ☎ 39-1114

市県民税（国民健康保険税）と所得税の申告が始まります。申告期限間近になると会場や駐車場が大変込み合い、待ち時間も長くなります。早めに申告を済ませるようご協力をお願いします。なお、「平成21年分の所得税の確定申告書」を税務署に提出する人は市県民税の申告をする必要はありません。

市県民税（国民健康保険税）申告チェックシート

平成22年1月1日現在、大崎市に居住していましたか？

いいえ はい

平成21年1月1日から12月31日までに収入がありましたか？

はい

収入なし

いいえ

収入は障害者年金・遺族年金のみである。

収入は給与だけである。（パート・アルバイト・事業専従者も含む）

いいえ

雇用主から大崎市に給与支払報告書が提出されている。（提出の有無については勤務先に確認してください。）

はい

いいえ

いいえ

はい

給与を2か所以上から受けている。

いいえ

給与のほかに別の収入（事業・農業・不動産・譲渡等）がある。

いいえ

収入は給与以外である。

いいえ

医療費控除等各種控除額の追加・訂正および所得税の還付を受ける。

いいえ

収入は公的年金のみであり、控除は現況届で届けた内容のままである。（扶養控除の変更や各種控除額の追加および所得税の還付を受ける場合は「いいえ」に進んでください。）

いいえ

申告が必要です。

大崎市への市県民税（国民健康保険税）の申告は不要です。

前年に収入があった人は、平成22年1月1日現在居住の市町村にお問い合わせください。

申告は不要ですが、所得証明書等が必要な人（保育所入所・児童手当・児童扶養手当・幼稚園就園奨励費補助金等の受給や社会保険の扶養などの申請をする人）は、所得がない旨の申告が必要です。

申告が必要です。

申告は不要です。

申告が必要です。

申告は不要です。

申告に関しての留意点

上記のチェックシートで「申告が必要です」に該当する人は、日程（五～七月）を確認のうえ、各会場で申告をしてください。申告書は申告会場に用意しています。また、市公式ウェブサイト (<http://www.city.osakikimiaji.jp/>)からダウンロードすることができます。

申告会場にて用意してあります。申告を確認のうえ、各会場で申告をしてください。申告書は申告会場にて用意されています。また、市公式ウェブサイト (<http://www.city.osakikimiaji.jp/>)からダウンロードすることができます。

申告が必要です。

印鑑（インキ浸透印は不可）を確認のうえ、各会場で申告をしてください。申告書は申告会場にて用意されています。また、市公式ウェブサイト (<http://www.city.osakikimiaji.jp/>)からダウンロードすることができます。申告を確認のうえ、各会場で申告をしてください。申告書は申告会場にて用意されています。また、市公式ウェブサイト (<http://www.city.osakikimiaji.jp/>)からダウンロードすることができます。

申告が必要です。

申告が必要です。

申告が必要です。

申告が必要です。

申告が必要です。

申告が必要です。

申告が必要です。